

# 平成 23 年度室蘭市役所エコオフィスプラン 重点調達品目

下記品目を購入又はリースする際は可能な限り、基準 1 又は基準 2 に適合する製品等を選択して調達すること。

| 品目      |                         | 基準 1  | 基準 2  | 調達目標  |   |
|---------|-------------------------|---|---|---|---|
| 紙類      | コピー用紙・印刷用紙<br>(カラー用紙以外) | 総合評価値が 80 以上  |  | 100%  |   |
|         | 印刷用紙(カラー用紙)             | 総合評価値が 80 以上  |   | 100%  |   |
|         | フォーム用紙                  | 古紙パルプ配合率 70%以上かつ、白色度 70%程度以下  |   | 100%  |   |
|         | 納入印刷物                   | 総合評価値が 80 以上 (冊子は表紙を除く)   |   | 100%  |   |
|         | 事務用封筒                   | 古紙パルプ配合率 40%以上  |   | 100%  |   |
|         | トイレトペーパー                | 古紙パルプ配合率 100%   |   | 100%  |   |
| 文房具     | フラットファイル                | 表紙が古紙パルプ配合率 70%   |  | 100%  |   |
|         | パイプ式ファイル                | 主要材料が紙の場合、古紙パルプ配合率 70%以上  |   | 100%  |   |
|         | 鉛筆                      | 間伐材等の木材が使用されていること。  |   | 100%  |   |
|         | シャープペンシル                | 主要材料が再生プラスチックの場合、プラスチック重量の 40%以上  |   | 100%  |   |
|         | シャープペンシル替芯              | 容器の再生プラスチック割合がプラスチック重量の 40%以上   |   | 100%  |   |
|         | ボールペン                   | 本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の 40%以上   |   | 100%  |   |
|         | マーキングペン                 | 本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の 40%以上   |   | 100%  |   |
|         | スタンプ台                   | 本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の 70%以上   |   | 100%  |   |
|         | 朱肉                      | 本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の 70%以上   |   | 100%  |   |
|         | 消しゴム                    | 巻紙の古紙パルプ配合率が 50%以上  |   | 100%  |   |
|         | のり(液状・澱粉・固形・テープ)        | 容器又はケースの再生プラスチック割合がプラスチック重量の 40%以上  |   | 100%  |   |
|         | 附箋紙                     | 古紙パルプ配合率が 70%以上   |   | 100%  |   |
|         | インデックス                  | 古紙パルプ配合率が 70%以上   |   | 100%  |   |
|         | タックラベル                  | 古紙パルプ配合率が 70%以上   |   | 100%  |   |
|         | 事務用修正具(テープ)             | 本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の 70%以上   |   | 100%  |   |
|         | 事務用修正具(液状)              | 容器の再生プラスチック割合がプラスチック重量の 40%以上   |   | 100%  |   |
|         | クラフトテープ                 | テープ基材が古紙パルプ配合率 40%以上  |   | 100%  |   |
|         | OA 機器                   | コピー機  |   | グリーン購入法に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める特定調達品目等の判断基準に準じる   |  |
| コンピューター |                         |   |   |   |   |
| プリンター   |                         |   |   |   |   |
| ファクシミリ  |                         |   |   |   |   |
| その他     | 作業服                     | グリーン購入法に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める特定調達品目等の判断基準に準じる   | のいずれかの認定製品  | 80%   |   |
|         | 作業用手袋                   |   |   | 80%   |   |
|         | ブルーシート                  | 使用される繊維のうち、ポリエステル繊維を使用した製品については、再生ポリエステルが製品全体重量比で 50%以上使用されていること  |   | 100%  |   |
|         | 消火器                     | 消火薬剤の再生材料が重量比で 40%以上  |   | 100%  |   |
|         | 蛍光管<br>(直管形 40 型蛍光ランプ)  | 次のいずれかの要件を満たすこと。<br>①高周波点灯専用形(Hf)であること。<br>②ピッドスタート形又はスター形である場合は、以下基準を満たすこと。<br>ア. エネルギー消費効率、ランプ効率で 85lm/W 以上であること。<br>イ. 演色性は平均演色評価数 Ra が 80 以上であること。<br>ウ. 管径は 32.5 (±1.5) mm 以下であること。<br>エ. 水銀封入量は製品平均 10mg 以下であること。<br>オ. 定格寿命は 10,000 時間以上であること。 |   | 該当環境ラベル無し   | 100%  |
|         | 自動車<br>(特殊用途車除く)        | グリーン購入法に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第 2 項第 2 号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる  |   |   かつ   | 100%  |

- ※ フォーム用紙とは OA 用連続用紙 (専用帳票除く) のこと
- ※ コピー用紙には、コピー機に使用する用紙の他、プリンターやリソグラフで使用する用紙も含まれます。
- ※ 紙類については塗工されていないものが対象
- ※ パイプ式ファイルの商品名 (例) ドッチファイル、チューブファイル等
- ※ 自動車やコピー機等 OA 機器については購入のみではなく、新規リースも対象